

# 令和 2 年第 3 回飯南町議会定例会

## 町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和 2 年 6 月 9 日

飯 南 町

本日、令和 2 年第 3 回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを始めにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

#### 【はじめに】

はじめに、連日トップニュースで報道される新型コロナウイルス感染症は、中華人民共和国、武漢市で昨年（令和元年）12 月、感染の発生が報告されて以来、世界各地で瞬く間に感染が拡大し、本年 3 月 11 日、WHO はパンデミック（感染症の世界的流行）を宣言、そして日本でも 1 月 20 日初感染を確認して以来、日本全国でウイルスの脅威に立ち向かいながら、感染拡大防止対策に懸命に取り組んでいるところでございます。

本町におきましても、1 月下旬に「飯南町新型コロナウイルス連絡調整会議」を設け情報収集に努めておりましたが、2 月 27 日に国から「全国の学校の一斉休校の要請」が発表されたことから、ただちに「飯南町新型コロナウイルス対策本部」に移行し、小中学校への対応

や感染拡大防止対策などを進めてまいりました。

その後、国の緊急事態宣言や、4月に近隣の三次市でクラスターが発生し、また松江市、出雲市で相次いで感染者が発生するなど、本町のおかれた環境も厳しさを増す中、小中学校の臨時休校をはじめ、イベントや集会などの中止、不要不急の外出の自粛など、住民のみなさまには長期にわたって不自由な生活を強いられる中で、感染予防への行動にご協力いただいておりますこと、はじめに、深く、感謝申し上げます。

今回の事態は、100年に一度とも言われており、今を生きる私たちは経験したことのないものであります。

そうしたことから、今回の行政報告において、この間の対応について記録として留めておきたいと考えます。

したがいまして、議会並びに住民のみなさまには、これまでご報告申し上げている事柄もございですが、お許しをいただきたいと思います。

## 【飯南町新型コロナウイルス対策本部会議】

はじめに、飯南町新型コロナウイルス対策本部会議についてでございます。

飯南町新型コロナウイルス対策本部では、住民への感染予防に必要な注意喚起などを行うとともに、緊急事態宣言や近隣市町の感染者発生状況など、刻々と変化する状況に適切に対応するため、10回にわたり「飯南町新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、これまでに住民の日常生活における行動自粛のお願いや、国・県の要請を受けた小中学校の臨時休校への対応、感染予防のための二度にわたる住民へのマスク配布など、さまざまな観点から感染予防対策を進めてまいりました。

この間、私から直接住民のみなさまへ6回にわたり告知放送や、CATVにおいて注意や協力をお願い、制限された生活や経済活動の低迷に直面する事業者のみなさまへの励ましを伝えさせていただきました。

また、4月27日には、飯南町議会から、

①小学校低学年の休校見直しと飯南高校との

連携対応

②町内事業者への支援

③特別定額給付金の早期支給

の3項目の申し入れがあったところであり、対策本部といたしましても、それぞれ喫緊の課題と認識し、速やかな対応に努めたところでございます。

これらの対策を進める中で、順次、広報「い～なん」に掲載させていただきますが、町内外の事業者様や、住民の方から、入手が困難なマスクやフェイスシールド、飛散防止パネルなど支援物資の寄贈や、寄付金をいただいております。大変にありがたく心より感謝申し上げます。

5月14日に国の緊急事態宣言が39県で、そして5月25日には全国の緊急事態宣言が解除されました。

これを受け、対策本部といたしましては、当面は町内での感染拡大のリスクが少なくなったと判断し、現在、小中学校は通常通り授業を行い、県を越えての移動の自粛も、徐々に広範囲に解除されると思っ

ており、また、町内各施設も少しずつ通常の営業が行われてきております。

しかしながら、東京都、北九州市にみられるように、第2波、第3波の襲来が非常に心配されるところでございまして、「私がまもるみんなをまもる」のチラシでお知らせしている3つの密「密閉」、「密集」、「密接」を避けることや、手洗い、咳エチケットなどにより感染を予防するなど、「飯南町での新しい生活様式」に注意をいただき、「新しい日常生活」への見直しをお願いしているところでございます。

こうしたことから、役場窓口業務につきましても、本庁舎、各支所の窓口には感染症拡大防止のため、透明なアクリル板やシートを使用した飛沫感染対策を行い、3密を避けるため、極力来庁者が離れて座るようご案内しているところでございます。

また、今定例会でも発言を伴う複数の席に、このようにアクリル板を設置するなどし、感染予防対策に万全を期して議会運営が行われ

るところでございます。

当面はこの体制を継続して新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

### 【医療福祉介護における対応】

次に、医療・福祉・介護における対応についてでございます。

飯南病院や来島診療所、各出張診療所では、来院されるみなさまの感染防止と、院内感染や職員の感染による医療提供の停止を防ぐことを第一とした対策、また、感染を疑う方の検査実施や感染が蔓延した場合の感染者の入院受入に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、実行しているところでございます。

これまでの主な対応状況といたしましては、来院の方全員に風邪症状、滞在歴などを申し出ていただく受付前のスクリーニング、診療においては、病状の安定している方の定期通院の間隔延長や予定入院の延期、一部の方の電話による再診などを実施しております。

また、感染リスクの高い内視鏡検査や歯科診療、あわせて検診や人間

ドックについては、延期などの制限をさせていただいております。

4月に隣接する三次市での感染者の発生があり、これにより入院の面会禁止を開始し、さらには松江市での県内初感染も確認され、来院される方のスクリーニングの徹底、職員の始業前の検温や会食、流行地への外出制限など一層の対応強化を行ってきたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応する診療環境の整備としては、国、県からの補助金による、感染防護服100セット、病室の簡易陰圧装置1台を整備するものとして補正予算を専決処分したほか、本定例会において人工呼吸器2台を整備する所要額を計上しております。

そのほか、検査用ガウンや診療用の高規格マスクなどの一部の資材で入荷が厳しい状況が続いており、県などとも連携を取りながら必要数の確保に努めているところでございます。

住民のみなさまには、面会制限をはじめとしたご不便をおかけして



おりますが、感染防止対策は、病院のみで実施できることではなく、地域が一体となって、新型コロナウイルスの感染を防止し、地域の医療が守られるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、福祉・介護などの対応といたしましては、毎年5月から実施しておりました健康診断やがん検診を9月に延期いたしました。また、長生き体操や各種サロンの自粛をお願いしていたことから、少しでも元気に過ごしていただきたく、5月からケーブルテレビで1日2回、長生き体操を放送しておりましたが、今月からは自粛を解除したところであり、感染防止を徹底して再開いただき、これまでに増して介護予防・健康づくりに努めていただきたいと思います。

福祉サービスにつきましては、限られたスタッフで支えていただいている中で、感染症対策に奮闘していただきながら、大きなサービス変更もなく、利用者みなさんは概ね通常通りの日常を過ごすことができていると伺っており、そのご労苦に心より敬意と感謝を申し上げます。

また、町といたしましては、各福祉施設での感染防止対策費用につ

いて財政支援を行ったところでございます。

#### 【学校・教育における対応】

次に、学校・教育における対応についてでございます。

小中学校については、国からの要請を受け、3月3日から15日まで、また、近隣三次市での感染者発生を受けて、感染拡大の可能性があることから、4月11日から小学校3年生以上の臨時休校を実施して感染拡大防止に努めてまいりました。

その後、緊急事態宣言が全国に拡大され、島根県知事からも県立学校と同様の対応を行うようお願いがあり、本町におきましても5月6日まで臨時休校を延長したところでございます。

この間、小学校1・2年生については、自宅で過ごすことが高学年に比べ難しいと考えられることや、学校での生活がより安全で感染拡大防止にもつながるものと考えたことから、通常時と同様に授業を実施してきたところでございます。

また、小学校3年生以上については、休校期間中に家庭でも学習

が進められるよう適切に課題を課し、家庭訪問時や登校日に児童生徒1人ひとりの学習状況の確認と学習指導を行ったところでございます。

このように本町ならではの取り組みとして、小学校1・2年生のみ登校という形の臨時休校を実施してまいりましたが、保護者の方や地域の方などから、小学校1・2年生の登校についての不安や、兄弟で対応が異なることについて負担が大きいとのご意見をいただいたところでございます。

そこで、保護者の方の不安解消と家庭における対応の負担軽減を考慮し、5月7日以降の臨時休校については全学年休校とするよう変更し、5月7日から10日については全校休校として期間を延長してまいりました。

そして、緊急事態宣言の見直しが行われ、島根県が対象地域から外れたことから、本町においては、5月11日より基本的な感染症対策を徹底した上で、3つの密を避けるよう工夫しながら再開したところでございます。

学校における感染症防止対策としては・・・

- ①教室内ではできる限り机と机の距離を離すこと。
- ②人数の多い学級については、特別教室やランチルームなどを活用して授業や活動を行うこと。
- ③こまめな手洗いや定期的な換気、共用部分の消毒。

などを行い、感染防止に努めております。

今後は、学習の進捗について、できる限り早期に取り戻すため、夏休みを9日間短縮して授業を行うこととし、学校と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、感染防止の観点から本年度の水泳学習は中止を決定したところですが、学校行事やさまざまな交流活動などについても見直しを図り、感染防止対策に努めた上で実施を検討する必要があると考えております。

この「新型コロナウイルス」という見えない敵との闘いがしばらく

は続くものと想定されており、本年度の教育活動はさまざまな面において制約を受けながらの実施になるものと思っております。

保護者のみなさま、地域のみなさま、また議員のみなさまには、これまでご心配やご負担をおかけし、また時には激励もいただいておりますが、引き続き、学校運営についてのご理解とご支援ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【保育所における対応】

次に、保育所における対応についてでございます。

保育所は、「保護者が働いており、家に一人であることができない年齢の子供が利用するもの」でございまして、新型コロナウイルス感染症の国内発生当初から、国からの依頼もあっており、原則として開所することとし、可能な限り通常に近い状態で運営を継続してまいりましたが、このほど通常保育に戻したところでございます。

この間、保護者のみなさまには、ご家庭での保育が可能であれば、保育利用の自粛をお願いしてきたところでございまして、ご協力いただいた保護者のみなさまには、あらためて感謝申し上げます。

今後は、感染の状況を見ながら、屋外の活動や遠足など、実施を控えていた活動の再開などについても検討してまいります。

#### 【飯南高校】

次に、飯南高校についてでございます。

飯南高校では県外生を積極的に受け入れており、本年度は27名の県外生が在籍しております。

こうした状況のなか、飯南高校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月20日から5月24日まで臨時休業とされ、実家へ帰省する県外生もいたことから、帰町後は、寮以外の町内施設で14日間の健康観察を実施していただき、その後、入寮や登校をしていただいております。

対象の生徒、保護者のみなさまにはご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

## 【産業分野における対応】

次に、産業分野における対応についてでございます。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会経済活動の停滞が深刻な状況となることから、4月初旬に町内の中小事業者を対象として、感染防止対策や営業自粛などによる影響を把握するためのアンケート調査を行いました。

その結果、ほとんどの事業者が少なからず、なんらかの影響を受けておられることが判明しました。

このことから、町といたしましても、2度にわたる専決予算を編成し、当面急がれる「緊急融資制度の利子補給拡充」による資金確保の支援や、感染拡大防止対策に対する支援として、10万円から20万円の給付を行う「新型コロナウイルス対策応援金」の支給制度を設けたところでございます。

また、事業者のみなさまの経営は大変厳しくなっていることから、第2弾の支援策として「新型コロナウイルス対策事業継続応援金」を

創設し、国の持続化給付金の該当にならない事業者に対し、十分とは言えませんが「企業を守る」「雇用を守る」、その思いで、法人に対し40万円、個人事業主に対し10万円を交付いたしたいと考えているところでございます。

一方、農業分野においては、国内における国産和牛肉の需要減少により子牛価格の下落がおきており、昨年度一年間の本町平均価格は76万円でございますが、先月20日の本町平均価格は60万円を下回り、約30%の下落となりました。

このことから、和牛繁殖農家の営農継続を応援するため、奥出雲和牛が返礼品の9割を占めているふるさと納税を活用して、繁殖雌牛1頭当たり3万円を「飯南町新型コロナウイルス対策和牛繁殖農家応援金」として交付したいと考えており、これらの事業につきまして本定例会に所要額を計上しているところでございます。

その他の農業分野におきましても少なからず影響があるところでありますが、季節的収入の多い分野であり、今後の状況を注視しながら関係機関と連携を図り、必要な支援を検討してまいります。



### 【特別定額給付金給付事業】

次に、特別定額給付金給付事業についてでございます。

家計への支援を行うことを目的とした、特別定額給付金給付事業（ひとり10万円給付事業）でございますが、本事業の趣旨にあるように、迅速な給付を指示し、県内の各市町村に先駆け、5月14日より給付を開始（県下最速）し、現在では、県下でトップクラスの10割（4774人中、4617人97%）に近い給付を終えたところでございます。

### 【ふるさと応援宅配便】

次に、ふるさと応援宅配便についてでございます。

不要不急の外出自粛などにより、本町へ帰省できない方が多くおられるところでございます。

そうしたみなさんへ、自家生産された農産物や産直市、町内店舗で購入された商品などを送ることによって、都市部で暮らしている方

を応援するとともに、ご家族などの絆、ふるさと飯南町への思いをより強めていただくために、その送料を負担する「ふるさと応援宅配便」制度を始めており、現在 240 件を超えるご利用をいただいております。

この取り組みは、町内店舗や産直市・農家などの応援にもなりますので、ぜひ多くのご利用をお願いします。

#### 【新型コロナウイルスに対する今後の対応】

次に、新型コロナウイルスに対する今後の対応についてでございます。

この新型コロナウイルスへの対応につきましては長期化を覚悟せざるを得ず、住民のみなさまの生活や本町の経済活動など、「これまでの日常」は容易に取り戻せない状況ではございますが、感染予防対策と向き合いながら、本町の安心安全な生活が守れるように皆で取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、事業者におかれましては、感染拡大防止の取組や営業形態の

変更などの対策を講じながら、この状況に立ち向かわれておりますことに、敬意を表するしだいでございます。

今後、移動の制限が全面解除されるなどいたしましても、急に経済が上向くことには期待できず、しばらくの期間は厳しい状況が続くと思われ、私といたしましても、近く成立いたします、国・県の補正予算も利用、活用しながら、更に必要な支援に努めなくてはならないと思っております。

また、都市部の多くの企業では、自宅勤務やテレワークといった働き方を取り入れられており、そうしたことからすれば、都市に住まなくてはならない必然性は薄れ、田舎に住みながら仕事をするという「田園回帰」に次ぐ地方への追い風となることも考えられます。

このように、この「新型コロナウイルス」の発生は新しい社会への移行を余儀なくすると思われ、本町といたしましても、そうした流れに的確に対応していかななくてはならないと考えるところでございます。

## 【諸般の報告】

次に、諸般の報告について申し上げます。

## 【山陰合同銀行の店舗統廃合】

はじめに、山陰合同銀行の店舗統廃合についてでございます。

今月 1 日に山陰合同銀行から島根、鳥取両県内の 33 店舗を「店舗内店舗（一店舗内に複数の支店・出張所が同居する形態）」方式で近隣の店舗に統合するとの発表があり、報道でも大きく取り上げられたところでございます。

統廃合される店舗窓口 33 店舗の内、出雲・雲南・飯南地域では 6 店舗が廃止され、その中に、「頓原出張所」も含まれ、9 月 18 日付で廃止、23 日で店舗統廃合が実行されるとのことでございます。

私としましても、町内からの金融機関の撤退は町民のみなさまの生活に直結することから、この事態を危惧し銀行側に詳細説明を求めたところでございます。

理由は建物の老朽化もありますが、窓口への来店客数の減少など、会社の経営方針による運営の効率化とのことございました。

こうしたことから、頓原出張所は掛合支店に統合されますが、支障をきたさないよう代替えの方策として、移動店舗車による補完サービスや、新たに最寄りの郵便局と提携し、銀行業務の一部について代行サービスが行われます。なお、ATMについては、これまでどおり利用出来ますし、通帳もそのまま使用出来、手続き等は不要と聞いております。

また、銀行としては今回の発表後に、店舗の統廃合による影響を心配される法人や個人の顧客のもとへ直接出向いて、事情聴取、説明なども行われ、今後の相談や不安の払拭に努めておられます。

先日、その状況報告もございましたが、ネットバンキング等の導入もあって、窓口以外での不便さはあまり感じられることなく、比較的冷静に受け止められているとのことでしたが、売上金の小銭の入金や両替ができなくなることから、機能アップしたATMの設置要望等あったところでございます。

町民のみなさまや商工業者のみなさまへの影響を考ますと誠に残念なことでありますが、私としましても、今後の対応をしっかりと

いただくよう引き続き申し入れてまいります。

### 【総合振興計画後期計画】

次に、総合振興計画後期計画についてでございます。

5年後の本町のあるべき姿を目指し、総合戦略と一体化した総合振興計画・後期計画が、本年度スタートを切りました。

すべてを刷新した本計画の新たな目標として、集落实態調査を経て得た、地域別のUIターン者目標数を定め、これまで行政が中心となってきた定住施策に加え、地域での「つながり（関係人口）」を生かした定住促進に「共に取り組み」人口減少の下げ幅を抑えてまいりますと考えます。

これらに取り組む自治区には、その地域課題解決に必要な物心ともの支援を行い、協働し集落の維持・活性化を推進してまいります。本計画につきましては、今月末に概要版を全戸配布するとともに、それぞれの自治区へ説明にまいり、9月を目途に支援策を整える準備をしているところでございます。

## 【定住促進】

次に、定住の促進についてでございます。

昨年度の UI ターン者数は、46 名となりましたが、本年度は町内へお越しただいての相談や体験プログラムは感染防止の観点から中止を余儀なくされておりますが、新型コロナウイルスの終息後を見据えた取り組みとして、5月上旬より「オンラインによる相談」を開始しております。

オンライン相談では、職員や既に UI ターンをされている方との面談や、空き家住宅などの物件を映像で確認していただくことで、終息後に本町へお越しただいた時に、より踏み込んだ相談ができるものと考えており、引き続き誠意と人柄をもって対応し、「人が人を呼ぶ好循環」につなげてまいります。

## 【農業委員会委員の選任】

次に、農業委員会委員の選任についてでございます。

現在の農業委員につきましては、7月19日をもって任期満了を迎えます。

次期の選任に当たっては、「飯南町農業委員会の委員に関する要綱」に基づき募集を行ったところ、14名から届出があり、いずれのみなさんも適任者であると考えるところであり、14名の農業委員を選任いたしたく、本定例会に同意案件を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 【J-クレジット制度】

次に、J-クレジット制度の活用についてでございます。

世界では、地球温暖化対策として、1997年京都議定書にて温室効果ガスの6%削減や、2015年9月のパリ協定で採択された「持続可能な開発目標（<sup>エスディジーズ</sup>SDGs）」の17目標のひとつに、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」ことが盛り込まれ、日本でも「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、企業に自ら排出する温室効果ガス排出量を国へ報告する事を義務付けるなどしています。



こうした背景の中で、国が認証する「J-クレジット」は、温室効果ガスを数値化（見える化）し、森林資源の活用や整備などに活かす制度として全国で導入されております。

町といたしましても、このJ-クレジット制度を取り入れ販売をすることで得た資金を森林整備等に活用することはもとより、購入してもらう企業等との交流事業により関係人口の増加につなげたいと考えているところでございまして、この制度の認証に必要な計画書を作成し、申請に取り掛かりたいと考えております。

#### 【令和元年度決算関係】

次に、令和元年度決算の概要についてでございます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源（3千2百万余）を除き、9千3百万円余を繰り越して見込みでございます。光ケーブル整備、来島拠点複合施設整備など大規模事業が続く中、平成30年度は減債基金を取り崩しておりますが、令和元年度決算においては、財政調整基金、減債基金、そしてまちづくり基金も含めて取

り崩すことなく決算できる見込みになったところでございます。

また本年度より交付税の合併加算が終了し、一本算定となるなど、より一層財政的に厳しい状況となることが予想され、税金などの滞納対策の強化はもちろん、過去最高額となる 1 億 5 千百万円余の寄附をいただいたふるさと納税など、自主財源の確保にも努め健全な財政運営に努めてまいります。

病院事業会計は、経営の目標とする病床利用率が 70.5%となり、経営目標を達成できたところでありますが、外来患者数は前年度に比べ 4 ポイントの減少となりました。

病床利用率の目標達成はできたものの、外来部門の減少などにより、経営の大きな改善とはなっておらず、引き続きこれまでの状況を精査しながら、健全な病院経営に向けて取り組みを進めてまいります。

#### 【令和 2 年度補正予算】

次に、今回提案いたします一般会計補正予算などについて概要を

申し上げます。

6月補正予算につきましては、共通の事項として人事異動に伴う人件費の組み替えや、補助金などが決定した事業について財源振り替えなどを行いたいものでございます。

一般会計につきましては、主な歳出として、商工業者への第2弾の支援策として、新型コロナウイルス対策事業継続応援金事業に2千7百万円余、和牛繁殖農家への営農継続を応援する、新型コロナウイルス対策和牛繁殖農家応援金事業に6百万円、同じく感染予防対策のため、全小中学校へ、教室の換気を確保するための環境整備に3百万円余の増額補正としたところでございます。

また、特別会計、事業会計につきましては、いずれの会計も人事異動による人件費の補正が主たるものでございます。

本定例会に提案いたしました案件は、令和元年度繰越明許費の報告など報告案件2件、農業委員会の委員選任の同意案件14件、専決処分の承認を求める承認案件7件、条例改正など議決を要する案件

6件、議決を要する契約など6件、令和2年度一般会計補正予算など予算案件6件でございます。

以上、ご報告申し上げましたが、あらためまして、みなさまのご協力を賜りながら、「私をまもる、みんなをまもる」を合言葉に「飯南町の新しい生活様式」でこの難局を乗り越え、一時も早い終息を願うばかりでございます。

なお、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明いたさせていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。